

農業委員会から
お知らせ

本年度も、町内全域の農地について農地パトロール（農地の利用状況調査）を実施します。

上島町農業委員会では、9月から10月末にかけて町内の農地について農地パトロールを行います。各農地へ立ち入ることやお話を伺うこともありますが、ご理解とご協力をお願いします。

●農地パトロールとは？

「農業委員会は、毎年1回、その区域内にある農地の利用状況について調査を行わなければならない」（農地法第30条第1項）となっています。
農地パトロールは①農地利用状況の確認②遊休農地の実態把握と発生防止・解消③違反転用の発生防止・早期発見を目的として行います。

●遊休農地とは？

遊休農地とは、一年以上耕作されておらず、かつ、今後も耕作される見込みがない農地や周辺地域の農地と比較して、利用の程度が著しく劣っている農地のことです。調査実施後、遊休農地であると確認された農地の所有者に対し、『農地利用意向調査』を送付しますので、ご回答をお願いします。なお、農地法施行規則の改正により、以前意向調査した方も、遊休農地が解消していない場合は毎年調査の対象になります。

●農地を所有・耕作している方へ

農地の所有者や耕作者は「農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようにしなければならない」（農地法第2条の2）と明記されています。農地が荒れてしまうと、鳥獣害、ごみの不法投棄の原因になるなど、近隣の農地や周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼしかねません。除草、病害虫防除など、農地の適正な管理をお願いします。

【上島町遊休農地再利用対策事業補助金】

遊休農地を再利用し、新たに耕作する農業者に対して、重機等を使用する経費の一部を予算の範囲内で補助します。

- 補助対象経費・・・3a以上の一団の農地で、重機等を使用し遊休農地を再整備する経費
- 補助率、補助金上限・・・【経費の2分の1以内、10aあたり上限6万円

ご存じですか？農地を転用する場合には農地法の手続きが必要です

●農地転用とは？

農地（畑・田）を農地以外（例：住宅、資材置場、駐車場、農業用施設の建設等）にすることを「農地転用」といいます。農地を転用するときは、農地法の転用許可（県知事の許可）が必要です。ただし、自己所有農地に2a未満の農業用施設に供する場合は許可を要しないこととなっています。

●やめよう！農地の違反転用

許可を受けないで転用をしたり、許可を受けたとおりの転用をしなかった場合には罰則があります。知らないうちに無断で転用している農地はありませんか？農地を転用する場合は必要な手続きを取ってから行いましょう。

※農地を転用・相続・売買・贈与・貸借したい方は、まずは農業委員会にご相談ください。

●問い合わせ

上島町農業委員会 事務局
（岩城総合支所 農林水産課内）
☎75-2500 ✉75-2852





夏山の重なり映る人造湖
夏山や力みなぎる球児なる
やわらかき光を畳む白日傘
古代蓮花千年の息吹あり
土用波男の背のび桂浜

田中 華丘
深水 健司
幸本 郁夫
山元 征子
美濃部妃苗
森本 伸子
古林 幹枝
田名後簗雨
幸本 孤燈

双葉俳壇 一一七八回句集【岩城】

せとうち交流館だより

＜メディア室＞ てまり(てまりグループ)
令和6年9月新着図書 ※入荷次第貸出となりますので、ご了承ください。

●ご利用案内 開館時間 8:30～17:15		
種類	貸出限度	貸出期間
図書	1人5冊まで(うち新着本 2冊)	3週間
DVD	1人3本まで(うち新着DVD 1本)	1週間 新着 DVD 3日間

☆一般書☆	タイトル	著 者	タイトル	著 者
	六月のぶりぶりぎっちょう	万城目 学	レーエンデ国物語 夜明け前	多崎 礼
	海を破る者	今村 翔吾	今日から変わる わたしの24時間	E m i
	難問の多い料理店	結城 真一郎	明智恭介の奔走	今村 昌弘
	図解でよくわかる 菌ちゃん農法	吉田 俊道	首木の民	誉田 哲也
	猫と罰	宇津木 健太郎	凍原	桜木 紫乃
	おれは一万石 普請の闇	千野 隆司	ナゾトキ・ジパング SAKURA	青柳 碧人
	迷子手帳	穂村 弘	ブルーマリッジ	カツセ マサヒコ
	黛家の兄弟	砂原 浩太朗	黄昏のために	北方 謙三
☆児童書☆	タイトル	著 者	タイトル	著 者
	旅するワーク アジア		いもむし ごろごろ	とよた かずひこ／作
	心理学の学校	横田 正夫／監修	あめのち ゆうやけ せんたくかあちゃん	さとう わきこ／作
	もののけしよくどう うらめしや	たにむら のりあき／作	うみへ やまへ	三浦 太郎／作

- 愛媛県立図書館の図書を借りることができます。受付までお問合せください。
- 図書のリクエストを受け付けています。
- 問い合わせ せとうち交流館
上島町弓削下弓削 1037-2
☎ 77-2252 ✉ 77-2292